

令和 7年度

事務事業評価表 ( 令和 6年度 の実績評価)

記入年月日  
令和 7 年 4 月 17 日

事務事業名		教育委員会運営事業				事業区分		担当		
		政策体系上の位置付け				新規/継続	継続	事務事業No.	020102000160	
総合計画の施策名		0201	学校教育の充実			単独/補助	単独	所属課	090101 学校教育課	
政策体系	政策名	02	生きがいを育む学びのまちづくり					課長名		
	施策名	01	学校教育の充実					グループ	総務グループ	
	手段名	02	②教育体制の充実					担当者名		
財務会計上の位置付け						事業期間				
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計			
	01	10	01	01	01	00	教育委員会事業			
法令根拠	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、桜川市教育委員会会議規則						単年度繰返し (平成17年度~)			
	【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その1)						☞ 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入			

(1) 事務事業の概要	
①事務事業の概要 (事務事業の全体像)	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
<p>教育委員会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条に定める事項の審議を行うことを目的に設置されている合議制の行政委員会である。</p> <p>教育委員会の会議は原則として毎月21日前後に開催される定例会と、必要に応じて開催される臨時会がある。</p> <p>桜川市では、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置は平成30年6月10日からで新教育長の任期は3年となった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>所管所属長へ案件依頼、教育委員への開催通知、議案書の作成</li> <li>委員会の書記を担当</li> <li>教育委員の任命に関する事務</li> <li>各種負担金の支払い <ul style="list-style-type: none"> <li>○負担金</li> <li>市町村教育委員会連合会負担金 など 全10件</li> </ul> </li> </ul>

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移							
①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	05年度 (実績)	06年度 (実績)	07年度 (計画)	08年度 (目標)	09年度 (目標)
毎月の定例会・臨時会の招集及び議案書作成	教育委員会定例会回数	回	12.00	12.00	12.00	12.00	12.00
	教育委員会臨時会回数	回	1.00	1.00	2.00	2.00	2.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	05年度 (実績)	06年度 (実績)	07年度 (計画)	08年度 (目標)	09年度 (目標)
教育委員会 教育長及び教育委員	教育委員数	人	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00
	教育長数 (30年度より新教育長制度適用)	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	05年度 (実績)	06年度 (実績)	07年度 (計画)	08年度 (目標)	09年度 (目標)
教育行政を推進している関係機関の円滑な運営を図る	教育委員会での審査件数 (議案、報告)	件	30.00	51.00	40.00	40.00	40.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量 (事業費) の推移		05年度 (実績)	06年度 (実績)	07年度 (計画)	08年度 (目標)	09年度 (目標)	期間限定 総投入量
投入量	事業費の内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	
		県支出金	千円	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	
		使用料・手数料	千円	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	
		一般財源	千円	1,608	2,066	2,067	
	事業費計 (A)	千円	1,608	2,066	2,067		
	正規職員従事人数	人	1.00人	1.00人	1.00人		

事業費の内訳	06年度事業費 実績 (千円)			07年度事業費 予算 (千円)		
	01 報酬	1,392		01 報酬	1,392	
	08 旅費	257		08 旅費	205	
	09 交際費	120		09 交際費	120	
	10 需用費	9		10 需用費	9	
	13 使用料及び賃借料	4		13 使用料及び賃借料	34	
	18 負担金補助及び交付金	284		18 負担金補助及び交付金	307	
		合計	2,066		合計	2,067

(4) 当該年度の実施内容	07年度の事業内容	08年度の事業内容	09年度の事業内容
※年度ごとに事業内容を記入する	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会定例会及び臨時会の開催</li> <li>教育委員への報酬等の支払い</li> <li>教育長及び教育委員の各種会議出席の調整</li> <li>教育委員の任命に関する事務</li> <li>各種負担金等の支払い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会定例会及び臨時会の開催</li> <li>教育委員への報酬等の支払い</li> <li>教育長及び教育委員の各種会議出席の調整</li> <li>教育委員の任命に関する事務</li> <li>各種負担金等の支払い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会定例会及び臨時会の開催</li> <li>教育委員への報酬等の支払い</li> <li>教育長及び教育委員の各種会議出席の調整</li> <li>教育委員の任命に関する事務</li> <li>各種負担金等の支払い</li> </ul>

		・合棟負担金等の又払い	・合棟負担金等の又払い	・合棟負担金等の又払い		
事務事業名	教育委員会運営事業	事務事業No.	20102000160	所属課	学校教育課	
(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）に基づき、設置が義務付けられている。 平成27年4月1日の改正により、教育長は市長が選任することとなり、教育委員会委員は教育長を除いて4人となる。（桜川市は30年6月10日より）						
(6) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？ 特になし						

【See】 2. 評価の部 \*原則は事前評価。

評価項目	
現状維持	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？） <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に則り行っているが、学校教育の充実に大いに結びつく。
	②公共関与の妥当性（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称） <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 市の教育委員会を司る機関であることから、市が行わなければならない事業である。
有効性	③成果の向上余地（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？） <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない 定期的に十分な審議が行われている。
	④廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？） <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 法律に定められており、廃止できない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性（類似事業や統廃合の可能性はありますか？（市以外の取り組みも含む）） （他に手段がある場合）⇒ 具体的な手段、事務事業名 <input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 法律要件
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地（成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？） <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 事業費は報酬、旅費、交際費、負担金など。削減の余地はない。
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？） <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 特定の受益者はいない。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

(1) 1次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり		(2) 全体総括（振り返り、反省点） 教育委員会定例会を毎月開催し、必要に応じて臨時会も開催した。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条に定める事項に基づき審議を行った。 議案・報告がない月もあり、教育委員から議案とすべきご意見を募ったり、意見交換会を行うことで定例会を実施している。 委員の辞任及び委員2名の任命があった。																													
(3) 今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う → <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる		(4) 改革・改善による期待成果（終了・廃止・休止の場合は記入不要） <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th rowspan="2">低下</th> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下	維持				低下			
		コスト																													
		削減	維持	増加																											
成果	向上																														
	維持		○	×																											
低下	維持																														
	低下																														
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策																															
(6) 事務事業優先度評価結果 成果優先度評価結果		③																													

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価 課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> A A：継続（現状維持） C：終了、廃止、休止 B：継続（改革改善を行う） D：2次評価へ提出		(2) 部長確認及び評価（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合） 確認欄 <input checked="" type="checkbox"/> 確認	
---	--	--	--